

自助。「近助」・共助

～災害時要援護者・登録状況～



いざというとき、頼りになるのは近所の皆さんのです

全国各地で毎年災害が発生し、尊い命が犠牲になつてているニュースを耳にします。この犠牲者の多くが「災害時要援護者」と言われている方々です。

このことから、市では、要援護者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えることが重要であると考え、災害時要援護者支援プランを策定します。

- 介護保険における要支援・要介護認定者
- 障害者手帳保持者
- 難病患者
- 日本語に不慣れな在住外国人
- 一人暮らし高齢者（75歳以上）
- 妊産婦及び乳幼児
- その他自力歩行困難など避難行動に支援を要する者

【災害時要援護者】

市では、対象者の中から要介護度3以上、障害者手帳2級以上、療育手帳A、一人暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を抽出して災害時要援護者登録申請書を発送しています。その回収結果は次のとおりでした。

対象者（A）	1,596人	
返信者数（B）	1,067人	66.9% (B/A)
返信者のうち 登録希望者数（C）	586人	54.9% (C/B)
登録希望者のうち 避難支援者が必要（D）	353人	60.2% (D/C)

※災害時要援護者登録申請書とは、現在のからだの状況や緊急連絡先など地域の方々に知っておいてほしい情報を記入するものです。

個別計画とは、避難支援者（2人以上）の特定、避難経路の確認、からだの状態など詳細な情報の本人の同意を得た上で記入し、地域の限られた方々がその情報を共有し災害時に備えるものです。

都市化が進み、「近所に誰が住んでいるかわからない」「集落内でも日常の付き合いがなく、手を差し伸べたいけどできない」という声が聞かれます。近くに住まいでの災害時に不安を抱えている方がいたら、ひと言声をかけてください。それだけで防災力の向上につながります。

「遠くの親せきより近くの他人」という言葉があります。いざというときに頼りになるのは近所の皆さんのです。

問合先 防災危機管理センター
(総務部総務課)
☎ 43-7504

お詫びと訂正

広報にかほ12月1日号と同時配布した「地震防災マップ」の中で電話番号表記に誤りがありました。

正しくは「金浦駐在所 電話番号38-2110」「仁賀保駐在所 電話番号37-2100」でした。お詫びして訂正いたします。

12月27日(月)から由利組合総合病院受診用再来受付システムの運用が開始されます

地域格差のない医療サービスの実現を図るため、由利組合総合病院の再来受診の受付が、各保健センターで可能となります。これにより、病院での待ち時間が短縮されます。

開始日 12月27日(月)
受付時間 午前7時～10時30分
※早朝より病院へ出向き、受付を待っている方を考慮し、病院外の受付開始は7時となります。ご理解をお願いします。
必要な物 診察券
設置場所 ▽スマイル
▽金浦保健センター
▽象潟保健センター
※各施設の開館は6時45分ころ
設置箇所で受診用再来受付システムのトラブルが発生した場合、直接、由利組合総合病院に行つてもらうことがあります。



佐々木 郁子氏

臨時議会

平成22年第7回臨時議会が11月25日に開かれました。上程された議案は、教育委員会委員の任命や市職員の給与に関する条例の一部改正など7件です。原案のとおりすべて可決されました。

● 上程された主な議案

◇ 教育委員会委員の任命

11月30日で任期満了となる佐々木郁子氏（中橋町）を引き続ぎ任命することについて同意されました。

◇ 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職員に準じて、一般職員の給料月額を平均0・1パーセント、期末・勤勉手当を合わせて0・2カ月分引き下げ、さらに55歳を超える職員の給料月額を平均1パーセント引き下げるとしたものです。

◇ 工事請負変更契約の締結

冬師・釜ヶ台、桂坂、上郷、上浜地区の超高速通信網整備を行う「地域情報通信基盤整備工事」における工事内容と請負金額の変更契約の締結について、議会の議決を得たものです。

一、請負金額

（変更前）

268,800,000円
(変更後)
202,811,700円

◇ 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一
部改正

◇ 市特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の
一部改正

問合先 健康推進課
☎ 32-3000

55